議事概要

【第20回】

新型コロナウイルス感染症の影響に係る経済対策関係団体会議

- 1. 日時 令和4年2月13日(日) 14:00~15:00
- 2. 場所 県庁6階 第1特別会議室(オンライン会議)
- 3.参加者

知事 玉城 デニー

商工労働部 部長 嘉数 登、

産業振興統括監 下地 誠、産業雇用統括監 友利 公子 産業政策課長 谷合 誠

文化観光スポーツ部 部長 宮城 嗣吉

保健医療部 医療技監兼保健衛生統括監 糸数 公

農林水産部 部長 崎原 盛光

17 団体中 14 団体参加(うち 6 団体代理参加)

一般社団法人沖縄県経営者協会 会長 金城 克也

沖縄県中小企業団体中央会 専務理事 上里 芳弘(代理)

沖縄県商工会議所連合会 会長 石嶺 伝一郎

沖縄県商工会連合会 会長 米須 義明

沖縄県中小企業家同友会 事務局長 島尻 裕巳(代理)

公益社団法人沖縄県工業連合会 会長 古波津 昇

沖縄経済同友会 代表幹事 渕辺 美紀

- 一般社団法人沖縄県建設産業団体連合会 会長 津波 達也 (欠席)
- 一般財団法人沖縄観光コンベンションビューロー 会長 下地 芳郎

沖縄県農業協同組合中央会 常務理事 嵩原 義信(代理)

沖縄県漁業協同組合連合会 代表理事会長 上原 亀一 (欠席)

沖縄県情報通信関連産業団体連合会 会長 知念 克也 (欠席)

沖縄県飲食業生活衛生同業組合 理事長 鈴木 洋一

- 一般社団法人宮古島観光協会 副会長 砂川 靖夫 (代理)
- 一般社団法人八重山ビジターズビューロー 会長 中山 義隆

公益財団法人沖縄県文化振興会 事務局長 比嘉 悟 (代理)

沖縄県社交飲食業生活衛生同業組合 専務理事 川上 直也 (代理)

- 4. あいさつ (玉城知事)
- ✔ 皆様におかれましては、本日ご多忙の中、本会議への御参加を賜り、誠にありがとうございます。
- ✔ 県では、まん延防止等重点措置区域指定に伴う沖縄県対処方針に基づき、 感染拡大防止のため、県民への外出、移動の自粛要請や飲食店への時短要請 感染防止対策の徹底などをお願いしているところであります。経済団体の皆 様のご協力に対して重ねて感謝申し上げます。
- ✔ 県内の感染状況については、新規陽性者数の減少傾向が継続しており、高齢者の陽性者数が減少に転じたことから、入院患者数についても減少が見られております。しかし、陽性者数はいまだ高い水準にあり、減少傾向についてもその勢いが衰えていることから、予断を許さない状況となっております。
- ✔ 現在、2月20日までとなっている本県のまん延防止等重点措置期間について、措置の解除は国の総合的な判断によるものではありますが、同措置解除の目安となる病床占有率や新規陽性者数等の指標の下降傾向が安定的に続き、医療のひっ迫状況等の改善が見込まれる場合には、要請している措置解除も検討できるものと考えております。
- ✔ 引き続き、国との調整を続けるとともに、皆様との意見交換や専門家会議等の意見を踏まえ、「まん延防止等重点措置期間の延長」について、県の方針を2月15日に判断する予定です。
- ✔ 本日の会議におきましては、経済団体の皆様と現状を共有し、まん延防止等重点措置の取扱いを含めた今後の見通しに関する議論や、新型コロナウイルス感染症対策関連予算(案)の情報を共有させていただきたいと考えておりますので、忌憚のないご意見も賜りますよう、よろしくお願いいたします。

- 5. 報告事項
- (1) 現在の感染状況と今後の対策について
- ✔ 警戒レベル判断指標等の状況【令和4年2月12日時点】について。
- ① 新規陽性者数(人口 10 万人当たり/人)
 - →261.19人[レベル4相当]
- ② 病床使用率【国基準】(入院中/確保病床数)
 - →52.4%[レベル3相当]
- ③ 重症者用病床使用率【国基準】(重症者(国基準)/重症者用確保病床数) →24.8%[レベル2相当]
- ✔ 新規陽性者数(直近1週間合計)について。1月18日以降、減少傾向が 続いている。
- ✔ 病床使用率、重症者用病床使用率については、国が50%という目安を示しているが、いずれも減少傾向にある。
- ✔ 病床使用率が50%を切るかどうかが争点となっている。
- ✔ 参考指標の新規 PCR 検査陽性率については減少傾向にあるが、12.6%を超えているため、各圏域の新規陽性者はまだ一定程度いると考えている。
- ✔ 前週比は、ここ数日で減少スピードが鈍化している。
- ✔ 新規陽性者数については、2月11日は334名となり、2月10日が休日であった影響で減少したが、本日は549名であった。評価が難しいところではあるが、引き続き傾向としては緩やかな減少と考えている。
- ✔ 入院者数、重症者数、中等症者数は、いずれも減少傾向にあり、医療のひつ迫も徐々に改善している状況。
- ✔ 年齢階級別新規陽性者(7日移動平均)の推移(第5波・第6波)について。 2月12日の自宅療養者数は4,046名で、一時期9,000名近くまで増加したが、徐々に減少が続いている状況である。
- ✔ 年末年始に20代の新規陽性者数が増加したことが、感染急拡大の要因の 一つであると考えている。
- ✔ その他の年代の新規陽性者数については、20代に比べ少し遅れてピークを迎えている。60代~90代以上の新規陽性者は少なく、20代の新規陽性者のピークが収まった頃から減少傾向にあるが、現在、介護施設等で集団感染が起きている状況である。
- ✔ 60 代以上の第5波における陽性者数と比較すると、第6波の方がかなり 多くなっており、ワクチンの効果が薄れてきていると考えている。また、

最近 10 歳未満の陽性者数が増加傾向にあるため注視している。

- ✔ 年末年始の陽性者のピーク後に、成人式関連イベントでの再拡大を懸念していたが、事業者や県民の皆様の感染防止対策への協力により、再拡大を防げたものと考えている。
- ✔ 1月のまん延防止等重点措置の延長を決定した際は、ちょうど病床がピークに達する前だったため、地域医療を守る形で引き続き延長したが、その後新規感染者数は下降している。
- ✔ 現在、病床使用率50%を下回るか、あるいは人口10万人あたり200名という新規陽性者を下回るかの判断が非常に難しい状況である。本日の感染症の専門家会議で感染状況の評価について、ご意見、ご要望を伺うこととしている。
- ✔ 圏域ごとの感染状況について(警戒レベル判断指標の推移)。沖縄本島、本島周辺離島、宮古、八重山と4つの圏域に分け、人口に占める新規陽性者数の推移を見ている。
- ✔ 宮古圏域は、1月に新規陽性者数が急増したが、その後順調に下回ってきたため、2月7日に他の地域より先にまん延防止等重点措置を解除したが、その後は増加傾向にある。現在は200名を超える状況である。
- ✓ 八重山圏域は、新規陽性者数が減少傾向にあったが、最近、増加傾向にある。
- ✔ 現在は4つの圏域が同等の水準である。本島周辺離島の新規陽性者数の数値は低い状況が続いているが、まん延防止等重点措置を適用している状況である。
- ✔ まん延防止等重点措置の適用については他の都道府県の状況を加味される可能性がある。
- ✔ 沖縄県と同時期にまん延防止等重点措置が適用された山口県、広島県については、1月後半に新規陽性者数のピークがあったが、その後、緩やかに減少傾向が続いている状況であるため、国が沖縄県を含めた3県に対し同じような対応をするかを注視しているところである。
- ✔ その他全国平均、福岡、東京、大阪は、2月に入り新規陽性者数の増加傾向が続いていたが、ピークを過ぎ減少傾向にあるため、このまま全国的に下回っていくか注視する。
- ✔ まん延防止等重点措置区域の解除についての考え方について。

〇解除基準

病床使用率、重症者用病床使用率 50%未満 新規陽性者数(人口 10 万人あたり) 200 名未満 新規陽性者前週比 1 未満を 7 日継続

- ✔ 県全体の病床使用率、新規陽性者が解除基準を超えている状況である。
- ✔ 新規陽性者前週比については、現在、宮古圏域が増加傾向にあるが、その他の圏域はそれぞれの数値を見て解除すべきか、現在データを注視しているところである。
- ✔ まん延防止等重点措置(現行と緩和案)と重点措置解除後の対応について (概要)は以下の表のとおり。現行通り延長されるか、あるいは解除されるか で対応の内容が変わってくる。

まん延防止等重点措置(現行と緩和案)と重点措置解除後の対応について(案)

主な内容	まん延防止等重点措置(現行)	重点措置 (緩和案)	重点措置解除後(案)
外出・移動	 混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出移動を自粛 営業時間短縮を要請した時間以降、飲食店等の利用自粛 不要不急の都道府県間の移動は極力控えるよう促す ※他県への移動は、対象者全員検査により解除可 		混雑した場所や感染リスクが高い場所への外出移動を控えること。 まん延防止等重点措置の指定都道府県への移動は極力控えるよう促す
飲食店への要請	 ① 21時までの営業時間短縮(酒類提供は20時)※2.5万円/日~ ② 20時までの営業時間短縮(酒類提供禁止)※3万円/日~ ・認証店は①・②のどちらかを選択、カラオケ設備提供可・非認証店には②を要請、カラオケ設備提供不可同一グループ同一テーブル4人以内 	①認証店への時短要請しない(協力金無し・2選択不可) ②非認証店は、現行どおり営業時間短縮要請・同一グループ同一テーブル4人以内	(営業時間短縮要請の解除) ・ 同一グループ同一テーブル4人以内
学校等	・ 原則、通常登校。地域の感染状況を踏まえ、分散登校も可・ <u>部活動は、原則休止</u>・ 学校行事は中止又は延期、縮小		 課外活動等については、感染防止対策を徹底すること。 ただし、地域の感染状況を踏まえ、休止や延期を検討すること。 部活動は、感染防止対策を徹底し、活動開始時・大会前には健康チェックを行うこと。
イベントの 開催規模要 件	・上限5,000人、収容率50%(大声あり)・100%(大声なし) ・ただし、感染防止安全計画策定の場合上限 <u>20,000人</u> 、収容率100%		・上限5,000人、収容率50%(大声あり)・100%(大声なし) ・ただし、感染防止安全計画策定の場合上限収容定員まで 「収容率100%」
高齢者施設 等 (沖縄県の 取組)	・ 介護従事者への定期PCR検査の実施・ 有症状者に対する迅速な検査・ ワクチン接種の促進		 定期PCR検査の参加する介護事業所の増加 抗原定性検査・陽性者登録センターを活用した検査の更なる迅速化 施設内療養の支援体制の強化 ワクチン接種の促進

※感染再拡大時には再度重点措置を迅速に講じる。

〇 【飲食店への要請について】

まん延防止等重点措置(緩和案)は、同措置が継続となった際、国の基本的対処方針において「①認証店へ時短要請しない」ということが可能となっている。

- 「①認証店へ時短要請しない」とした場合、認証店のみ通常営業を行う ことができるが、認証店が休業・時短営業したとしても協力金は下りない。
- 〇 非認証店については、まん延防止等重点措置期間中、時短要請を実施することになっており、20時までの時短要請で3万円の協力金が支給されることから、認証店と非認証店の不公平感が生じないかという懸念がある。

- 〇 高齢者施設内での感染が続いているため、現在実施している介護従事者 への定期 PCR 検査、有症状者への検査、ワクチン接種促進について、解除後 さらに強化していく必要がある。
- 施設内療養の支援体制の強化が国の対処方針に新たに盛り込まれたため、医師会、かかりつけ医等の参加も得ながら施設内療養で医療提供できるような体制をとっていきたい。
- O まん延防止等重点措置解除後、感染が再拡大した際、同措置をいつ適用 するかということも想定する必要がある。まだ具体的ではないが、例えば 若い世代の感染が急拡大し前週比がかなり高くなるような場合、速やかに まん延防止等重点措置を適用することを併せて検討する必要があると考え ている。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策関連予算(案)について

- ✓ 感染症対策及び生活支援予算で約 1,818 億円(36.0%)、経済対策及び 事業者支援予算で約 3,138 億円(64.0%)、併せて約 5,056 億円の予算を 確保し各種施策を実施してきた。
- ✔ 令和4年2月補正(21次、22次)・令和4年度当初、新型コロナウイルス感染症対策関連予算(案)について(1,777億円)。経済対策関連予算としては、1,777億円のうち「経済対策」が708億円、「セーフティネット」の事業者支援が626.4億円の合計約1.334億円となる。
- ✓ 令和4年2月補正(21次、22次)・令和4年度当初予算として計上している以下経済対策事業について概要の説明。
 - ①GoTo おきなわキャンペーン事業
 - ②地域観光事業支援
 - ③ワクチン接種・検査陰性証明活用促進事業
 - ④感染防止対策認証制度の促進
 - ⑤EC 活用による県産品等販売促進支援事業
 - ⑥島工藝おきなわ販路拡大推進事業
 - ⑦産業間連携による需要拡大促進事業
 - ⑧時短営業に係る協力金
 - ⑨沖縄県雇用調整助成金事業
 - ⑩沖縄黒糖ブランディング実証事業
 - ⑪外国人技能実習生等受入企業緊急支援事業
 - ⑪おきなわ事業者復活支援金

✔ 今後もワクチン接種の促進や、検査体制の更なる強化等を図りつつ、県内事業者の事業継続・雇用維持に係る支援や需要喚起策など、感染防止対策の徹底と経済の回復に向け、関係部局一丸となって切れ目のない経済対策を講じていく。

6. 参加者意見

- (1) 現在の感染状況と今後の対策について
- ✔ まん延防止等重点措置の緩和案について、これまでのような認証店における選択制が不可となっている。認証返上が出てくることは間違いないため、緩和案は絶対にやらない方がいい。組合では理事会を開き議論したが、2月20日の全面解除が役員全員の意見である。
- ✔ また、解除後の認証店へのインセンティブを望むという意見や、第6波は飲食店からクラスターは出ていないためメリハリをつけて感染対策をすべきという意見があった。
- ✔ 協力金を受給し続けると飲食店の健全経営ができない。飲食や観光業界 含めて普段通りに事業を進めていかなければならない。
- ✔ 感染者数の減少幅が小さくなっていることは気にしているが、デルタ株からオミクロン株への置き換わりでフェーズが変わった。医療界が大変だということは重々承知しているが、感染対策を徹底しながらキャンプ、オープン戦、春先の観光など経済を回していかないとさらに経済的なダメージを受けるため、20日の解除を検討してほしい。
- ✔ 先に解除された宮古の医療体制はどうなっているのか。
- → 宮古圏域については2月7日から解除になったが、10歳未満と高齢者で 感染が増えている。高齢者社会福祉施設で2箇所集団感染が出て、入院し て病棟が埋まりつつある。飲食などの活動では慎重に営業していることや 人の戻りが遅いなどで 医療への影響は少ない
- ✔ まん延防止等重点措置の効果により感染者数は下がっているが、最近の 議論として、同措置をそのまま継続することが効果的なのかという意見も ある。
- ✔ 高齢者や10歳未満で感染が拡大しており、ターゲットが見えているのであれば、そこに重点的に対策を打つことで、まん延防止等重点措置は解除したほうがよい。
- ✔ 守り一辺倒の対策により観光業界は疲弊している。一定の条件のもと県内旅行等を促進するなど、感染対策を行いながら旅行もできるという成功

事例を沖縄モデルとして、攻めの対策を打ち出して頂きたい。

- ✔ 解除基準の全ての項目をクリアしていなくても、主な項目をクリアしていれば解除することを検討しているか。
- ✔ 観光客が激減しており、企業の事業継続が厳しい状況にあることから、 まん延防止等重点措置解除に向けて全力で取り組んで頂きたい
- ✓ 3回目のワクチン接種について県として全力で取り組んで頂きたい
- → 県のまん延防止等重点措置の解除基準は、国と相談し県独自で設定した ものである。国は病床使用率 50%以上など医療ひっ迫状況を重視してお り、県の病床使用率は基準を下回る見込みである。国へ県の情報を提供し、 相談しながら検討していきたい。ワクチン接種の促進についてもしっかり 取り組んでいく。
- ✔ 第6波の収束が全国のモデルケースとなるよう、1回目、2回目はもちろん3回目のワクチン接種も進めて頂きたい。職域接種については、6ヶ月経過でもできるようにしていただきたい。職域接種は、9月、10月が多かったので、6ヶ月経過を対象とすると、3回目の接種率は大きく上がると考えている。
- ✔ 大規模接種会場については、ご高齢の方などについては、バス、タクシーを活用した送迎などが重要と思われる。
- ✔ 20 日の解除とワクチン接種の促進を強く推し進め、病床使用率が上がらない対策をお願いしたい。
- → 職域接種の間隔については、6ヶ月でできないか精査したい。県の広域 接種センターについては、予約が空いている部分については団体等への働 きかけを行うこととしており、それについては、6ヶ月としているので、 市町村に接種券の早期配布を求めることと併せて、団体にも呼びかけてい きたい。また、送迎等についても検討していきたい。
- ✔ 職域接種については、6ヶ月とすることで確実に接種率があがると思われるので、繰り返しになるが、是非、間隔6ヶ月としていただきたい。
- → 内部で検討していきたい。
- ✔ まん延防止等重点措置の解除基準を全てクリアするまでは、時間を要するかもしれない。そのため、絶対的な基準とせず、柔軟な判断について検討していただきたい。
- ✔ 関東などがクローズされた状況では、特に観光業は大きな回復は厳しいと思われる。そのため、県内で経済を回す対策をお願いしたい。
- ✔ まん延防止等重点措置の全面解除をお願いしたい。指標がいくつかある

中で我々が最も重要視するべきは、病床使用率であり、これが 24.8%ということで基準を下回っている。基準を上回っている指標もあるが、経済を回すということに配慮をいただきたい。宿泊業者のみならず関連する業界も広く疲弊している。事業者支援も引き続きお願いしたい。

(2) 新型コロナウイルス感染症対策関連予算(案)について

→ 【GoTo おきなわキャンペーン事業について説明】

周知していきたい。

- ✔ 予算案について、経済対策が708億円としているが、この中のGoToおきなわキャンペーン事業の376.6億円分というのは従来の沖縄県分として地域に配分される額になっており、これら全てが県内の事業者のもとへ配分されるということではないことから、数値が大きく見えるが今の段階では評価ができない。先日、照屋副知事と文化観光スポーツ部長が観光庁と内閣府に観光事業者への支援も含めた要請もしているが、この要請の見通しについて、伺いたい。
- 対象が全国から沖縄に訪れる人が対象となっている。観光庁が制度設計中で、先週、照屋副知事と要請に行き、早めの情報開示、修学旅行を含めた多様なニーズに対応する制度設計にしてほしいこと、事業期間をしっかり確保してほしいことを要請した。観光庁からは情報共有はこまめにする、都道府県の意見も聞きながら進めていきたいとあった。事業者支援については多額の地域観光事業支援も予算配分されているので、執行状況に応じ

て観光事業者に直接支援に充てられないかということも要請した。観光事

業者の支援はおきなわ事業者復活支援金として支援額を拡大しているので

- ✔ 観光事業者の経営が非常に厳しい状況なので、まん延防止等重点措置解除後は県知事から力強いメッセージとともに具体的な支援策を強く打ち出して頂きたい。
- ✔ オミクロンの影響もあったが、ワクチンパスポートなど、認証店に対してインセンティブを与えることができなくなったため、認証店のメリットが薄れている。認証店に対するインセンティブについて考えているか。
- → GoTo イート等、国の事業を十分に活用出来ていなかったため、感染状況 を見ながら、活用できないか相談しながら検討を進めてまいりたい。
- ✔ 「EC 活用による県産品等販売促進支援事業」について、今年度の実績は どのくらいあったか。また次年度の予算に対し、どのくらいの効果を見込 んでいるか。

- → 「EC 活用による県産品等販売促進支援事業」の実績について、第 1 回: 33 社、第 2 回: 83 社、第 3 回: 102 社、第 4 回: 106 社、取引件数 52,000件となっており、約 3 億円の県産品の売上効果を見込んでいる。次年度もさらに効果的な事業方法を模索しながら運営してまいりたい。
- ✔ 「外国人技能実習生等受け入れ企業緊急支援事業」について、建設業界が非常に影響を受けているため、今後ホテルの建築などいろいろな計画があることから、内容を教えてほしい。
- → 「外国人技能実習生等受け入れ企業緊急支援事業」については、後日資料提供したい(※提供済み)。

7. 総括

✔ 本日いただいた意見については対策本部会議に報告し、必要な対策を検 討したい。